

第5期行動計画

1. 計画期間 2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間

2. 目標

目標1 計画期間終了年度において有給休暇取得率を70%以上とする

〈対策〉

- ・2020年4月～ 連続有給休暇の取得促進を継続して行う
取得率の低い社員については定期的に部門長へアラートを配信をする

目標2 長期間の私傷病に限定されている年次有給休暇積立制度について
利用範囲を拡充し、社員がより安心して働くことができる環境整備を行う

〈対策〉

- ・2020年4月～ 利用範囲の検討・規程の改定・社員への周知

以上